

## 東大和市「旧日立航空機株式会社変電所」の保存等のための寄附金募集要項

### 1 趣旨

この要項は、戦争の傷跡を残し、戦争の恐ろしさや悲惨さ、平和の大切さを無言で訴え続けている旧日立航空機株式会社変電所（以下「変電所」といいます。）を現在の状態で保存等をするための資金の確保を図るため、ふるさと納税（寄附）の募集に関し必要な事項を定めるものです。

### 2 寄附金の使途

お寄せいただきました寄附金は、基金に積み立てた後、変電所の保存等のための費用に活用させていただきます。

### 3 寄附金の目標金額 2億円

### 4 目標金額の設定

修復に伴う基本設計等により、寄附金の目標金額については、変更となる場合があります。

### 5 寄附の方法

この変電所の保存等にご賛同いただける方は、次の方法により寄附の申込み及び寄附金の払込みをお願いいたします。

#### （1）寄附の申込み方法

##### ① インターネットによる申込み

次のサイトでは、インターネット上でのお申込み手続きが可能です。案内にしたがって、手続きをお願いいたします。

・ [ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」東京都東大和市のページ](#)

本サイトでは、クレジットカード決済による寄附金の払込みが可能です。寄附の申込みから寄附金の払込みまでのすべての手続きをインターネットで24時間行うことができます。

##### ② 寄附申込書による申込み

次のいずれかの方法で寄附申込書をご提出ください。

ア 窓口：総務部総務管財課用地管財係（東大和市役所3階3番窓口）まで、直接お越しください。

イ 郵送：〒207-8585 東京都東大和市中心3丁目930番地  
東大和市役所 総務部総務管財課用地管財係 宛

ウ ファックス：ファックス番号 042-563-5931

送付先 東大和市役所 総務部総務管財課用地管財係 宛

#### （2）寄附金の払込み方法

① 来庁による払込み：総務部総務管財課用地管財係（東大和市役所3階3番窓口）まで、直接お越しください。

- ② 金融機関窓口での払込み：市の指定金融機関等の場合は納入通知書を、郵便局（ゆうちょ銀行）の場合は払込取扱票を郵送しますので、市の指定金融機関等または郵便局（ゆうちょ銀行）の窓口にて払込みをお願いいたします（手数料無料）。
- ③ 口座振込：本市の寄附金口座に直接振り込むことができます（手数料は寄附者のご負担となります）。口座番号については、寄附金受諾決定後にお知らせいたします。
- ④ クレジットカード決済での払込み：ふるさとチョイスからの寄附の申込みに限り、クレジットカード決済による払込みができます（手数料無料）。

**【総務部総務管財課用地管財係の寄附申込書及び寄附金払込みの受付日時】**  
月曜日～金曜日（ただし、年末年始、休日を除く。）  
午前8時30分～午後5時

### （3）寄附に対する御礼

寄附者が希望した場合には、変電所に備える寄附者名簿に寄附者の氏名又は団体名及び寄附金額並びに応援メッセージがあるときにはその内容を記載させていただきます。

寄附者名簿に記載する氏名又は団体名は、原則として個人の場合には振込用紙に記載された振込み人氏名、団体の場合には団体名とし、必要に応じて寄附者と協議の上決定いたします。

### （4）寄附金受領証明書の送付

入金確認後、寄附金受領証明書を送付いたします。寄附金受領証明書は確定申告等の際に必要な書類となりますので、大切に保管してください（再交付はできません）。

## 6 寄附者の氏名等の公表

寄附者の氏名又は団体名及び寄附金額並びに応援メッセージがあるときにはその内容を市公式ホームページや変電所に備える寄附者名簿において公表させていただきます。ただし、寄附者が氏名又は団体名の公表を希望しない場合には、匿名として公表させていただきます。

## 7 寄附金の控除

- （1）個人の場合には、2,000円を超える寄附をすると所得税及び市・都民税が控除の対象になります。この場合には、確定申告が必要です。
- （2）確定申告が不要な給与所得者等が寄附を行った場合には、確定申告を行わなくても寄附金の控除が適用される「ふるさと納税ワンストップ特例」を申請することができます。申請を希望される方は、寄附をした翌年の1月10日までに「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を提出してください。
- （3）法人の場合には、経費として全額損金とすることができます。

## 8 その他

この寄附は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第9号に定める「負担付きの寄附」としてお受けするものではありません。

### 【ふるさと納税（寄附）の方法についての問合せ先】

東大和市役所 総務部総務管財課用地管財係（月曜日～金曜日（ただし、休日、年末年始（12月28日～1月6日）を除く。）の午前8時30分～午後5時）

〒207-8585 東京都東大和市中心3丁目930番地

電話 042-563-2111 内線1341

ファックス 042-563-5931

メールアドレス kanzai@city.higashiyamoto.lg.jp

### 【変電所についての問合せ先】

東大和市立郷土博物館（休館日以外の日の午前9時～午後5時）

（※休館日は、「毎週月曜日（月曜日が休日の場合は開館し、翌日休館）」、「休日の翌日（金・土曜日が休日の場合は、翌週の火曜日に休館）」及び「年末年始（12月28日～1月4日）」となります。）

〒207-0031 東京都東大和市奈良橋1丁目260番地の2

電話 042-567-4800

ファックス 042-567-4166

メールアドレス hakubutsukan@city.higashiyamoto.lg.jp